

Spc jinjiken news

厚生年金基金制度廃止へ（9月28日）

A I J 投資顧問による企業年金の資産消失事件を受け厚生年金基金のあり方を検討してきた厚生労働省は27日、基金制度を一定の経過期間後に廃止する方針を固めた。28日に開く厚生年金基金の特別対策本部会合で決定し、廃止に関する具体的な方法は10月にも社会保障審議会年金部会に委員会を設置し、詳細を検討する。来年の通常国会での関連法案提出をめざす。公的年金の支給に必要な積立金まで不足している基金は、今年3月末の時点で全体の50%の280余りに上り、積立不足の総額はおよそ1兆1000億円に達している。厚労省は厚年基金に企業年金への移行を促す方針だが、自民党は現行制度の存続を主張しており今後の政治情勢によって法案の決定は流動的である。

「勤労者心の電話相談」相談件数が過去最多（9月18日）

独立行政法人労働者健康福祉機構は、2011年度における「勤労者心の相談室」への相談件数が2万9,209件（前年度比1,391件増）で過去最多を更新したと発表した。同機構では、雇用環境の悪化と震災の影響による失業で、将来に不安を覚える人が増加したことが要因とみている。

非正規労働者が46万人増（9月17日）

厚生労働省が2012年版「労働経済の分析」（労働経済白書）を発表し、2011

年の非正規労働者数が1,802万人（前年比46万人増）となり、雇用者全体の35.1%（同0.7ポイント増）となったことがわかった。同省では、「求職者支援制度を充実させ、正規雇用への道を開く政策が重要」と指摘している。

〔関連リンク〕

「平成24年版労働経済の分析」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002jnnj.html>

65歳以上の人口が初の3,000万人超え（9月17日）

総務省が、敬老の日に合わせて高齢者の人口推計を発表し、65歳以上の人口が3,074万人（前年比102万人増）となりはじめて3,000万人を超え、総人口に占める割合が24.1%に達したことがわかった。1947年以降に生まれた「団塊の世代」が65歳に到達し始めたため、今後も増え続ける見通し。

「円高続けば賃金・雇用調整を検討」製造業の20%（9月14日）

厚生労働省が2012年版「労働経済の分析」（労働経済白書）を閣議報告し、今後も円高が続いた場合、製造業の企業の約20%が、従業員の賞与や残業時間の削減を検討すると答えたことがわかった。また、非製造業でも9.2%の企業が同様の削減を実施すると回答した。

〔関連リンク〕

「平成24年版労働経済の分析」



<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002jnnj.html>

健保組合が3,400億円の赤字(9月14日)

健康保険組合連合会は、2012年3月末時点で存在する健康保険組合の収支状況を発表し、2011年度の決算は3,489億円の赤字となったことがわかった。赤字は4年連続で、約4割の組合で保険料が引き上げられたにもかかわらず、支出が収入を上回った。

離職率が0.1ポイント低下(9月12日)

厚生労働省が2011年の「雇用動向調査」の結果を発表し、離職率(労働者全体のうち退職したり解雇されたりした人の割合)が14.4%(前年比0.1ポイント低下)となったことがわかった。入職率(転職を含め新たに仕事に就いた人の割合)は14.2%(同0.1ポイント低下)だった。

〔関連リンク〕

平成23年雇用動向調査結果の概況

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/doukou/12-2/index.html>

通勤手当の社会保険料算定からの除外を議論(9月12日)

厚生労働省は、社会保険料の算定対象に含まれている通勤手当について、対象から除外するかどうかを議論する検討会を設置した。ただ、保険料収入の減少を補うための料率引上げにつながりかねず、同省では財政に与える影響を調査したうえで年内にも結論を出す考え。

今年度の最低賃金 全国平均で12円増(9月10日)

厚生労働省が2012年度における都道府県ごとの最低賃金をとりまとめ、全国平均は749円(前年度比12円増)となったことがわかった。新賃金は9月30日から順次適用される。なお、最低賃金が生活保護の受給額を下回る「逆転現象」については、北海道、宮城、東京、神奈川、大阪、広島6都道府県で残った。

〔関連リンク〕

平成24年度地域別最低賃金額改定の答申について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002iwpc.html>

現金給与総額が3カ月連続で減少(9月4日)

厚生労働省が7月の「毎月勤労統計調査」の結果を発表し、現金給与総額が36万1,928円(前年同月比1.2%減)となり、3カ月連続で減少したことがわかった。残業時間などの所定外労働時間は10.2時間(同0.8%減)で11カ月ぶりに減少した。

非正社員の助成金を一本化へ(9月4日)

厚生労働省は、非正社員を雇用する企業に対する助成金(「均衡待遇・正社員化推進奨励金」「キャリア形成促進助成金」「派遣労働者雇用安定化特別奨励金」)を一本化する方針を固めた。増加する非正社員の待遇や能力を向上させることで、安定した雇用に変えていきたい考え。

〔関連リンク〕

雇用関係各種給付金パンフレット

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/koyouantei.html>



新情報！ 社会保障と税の一体改革に関連する主要な法律が成立！

第180回通常国会において、「社会保障と税の一体改革」に関連する法案がいくつか成立しました。

税制については、消費税率の段階的な引上げに関する法案が成立し、社会保障制度については、年金制度に関する重要法案が2つ成立しました。以下で、その概要を紹介します。

税制改革(消費税関係)

消費税の税率を段階的に引き上げる。

現在 5% (国税部分 4% 地方消費税分 1%)

平成 26 年 4 月より 8% (国税部分 6.3% 地方消費税 1.7%)

平成 27 年 10 月より 10% (国税部分 7.8% 地方消費税 2.2%)

社会保障制度改革(年金関係)

1. 財政基盤及び最低保障機能の強化等<主要項目>

受給資格期間が10年あれば年金が受給できるようになる(今は25年以上)

【平成27年10月から施行】

平成26年度から基礎年金国庫負担1/2が恒久化される

【平成26年4月から施行】

短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用範囲が拡大される

ただし、当分の間、500人未満の事業所には適用されません

【平成28年10月から施行】

厚生年金、健康保険等の保険料が産休期間中も免除されるようになる

【平成24年8月22日から起算して2年を超えない範囲内で政令で定める日から施行】

遺族基礎年金が父子家庭へも支給されるようになる(現在は母子家庭のみ)

【平成26年4月から施行】

などが決まりました。

、 、 については、税制抜本改革により得られる税収(消費税収)が充てられます。

2. 公的年金制度の一元化<主要項目>

厚生年金に公務員及び私学教職員も加入することとし、2階部分の年金は厚生年金に統一する。

共済年金と厚生年金の制度的な差異は、基本的に厚生年金に揃えて解消する。

共済年金の1・2階部分の保険料を引き上げ、厚生年金の保険料率(上限18.3%)に統一する。

共済年金にある公的年金としての3階部分(職域部分)は廃止する。職域部分廃止後の新たな年金については、別に法律で定める。

【平成27年10月から施行】

などが決まりました。

新情報！ 10月から、改正労働者派遣法が実施されます！

改正労働者派遣法が、一部を除き、10月1日から施行されます。

派遣元事業主（派遣会社）と派遣先（派遣労働者を受け入れる事業主）に課される主要事項を紹介します。

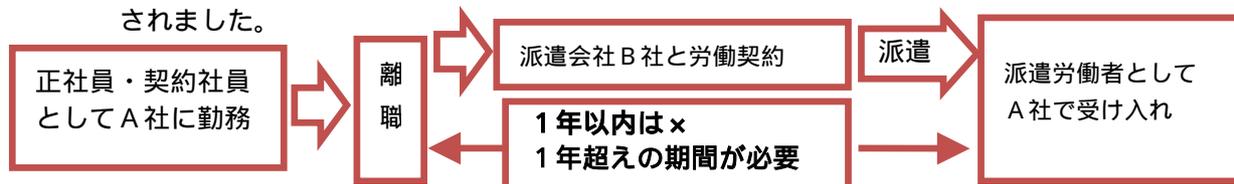
派遣元事業主・派遣先に新たに課される事項

	派遣元（派遣会社）	派遣先
1	日雇派遣の原則禁止	
2	グループ企業派遣の8割規制 実績報告の義務化	
3	離職後1年以内の者を元の勤務先に派遣することの禁止	離職後1年以内の元従業員を派遣労働者として受け入れることの禁止、該当する場合は派遣会社へ通知（1）
4	マージン率などの情報提供	
5	派遣料金の明示	
6	待遇に関する事項などの説明	
7		派遣先の都合で派遣契約を解除するときに講ずべき措置（2）
8	有期雇用派遣労働者の無期雇用への転換推進措置	
9	派遣労働者が無期雇用労働者か否かを派遣先への通知事項に追加	
10	均等待遇の確保	均等待遇の確保に向けた派遣元事業主への協力
11		参考 労働契約申込みみなし制度 〔平成27年10月1日施行〕

派遣先が気をつけなくてはならない事項

1 本来直接雇用とすべき労働者を派遣労働者に置き換えることで、労働条件が切り下げられることのないよう、派遣会社が離職後1年以内の者と労働契約を結び、元の勤務先に派遣することが禁止されます。

派遣先については、そのような元の従業員を派遣労働者として受け入れてはならないこととされました。



2 派遣先の都合により派遣契約を解除する場合に、派遣先は、次の措置を採らなければなりません。

- ・派遣労働者の新たな就業機会の確保
- ・休業手当などの支払いに要する費用の負担 など